

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第47期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 房生
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 堀尾 淳美
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 堀尾 淳美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月	第46期 平成24年3月	第47期 平成25年3月
売上高 (千円)	21,158,144	19,970,517	20,480,140	20,704,226	20,794,714
経常利益 (千円)	417,347	1,210,396	1,466,180	1,725,850	1,762,243
当期純利益 (千円)	183,072	208,761	345,718	570,193	938,290
包括利益 (千円)	-	-	313,946	582,503	1,038,674
純資産額 (千円)	5,987,708	6,115,318	6,210,496	6,668,625	7,602,769
総資産額 (千円)	24,096,719	23,730,999	23,182,753	21,135,697	18,761,909
1株当たり純資産額 (円)	335.55	348.29	353.74	379.53	431.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.26	11.87	19.76	32.59	53.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	32.55	53.33
自己資本比率 (%)	24.8	25.7	26.7	31.4	40.3
自己資本利益率 (%)	3.06	3.46	5.63	8.89	13.21
株価収益率 (倍)	24.3	20.6	13.8	11.8	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	411,228	973,940	1,855,597	2,405,186	1,071,192
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,827,371	682,868	257,267	731,047	729,166
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,198,237	841,229	1,332,111	3,214,611	2,818,215
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,233,162	2,678,788	3,454,314	3,375,925	2,358,090
従業員数 (名)	815	844	816	816	814
(外、平均臨時雇用者数)	(334)	(352)	(353)	(345)	(338)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期、第44期及び第45期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月	第46期 平成24年3月	第47期 平成25年3月
売上高 (千円)	19,134,846	19,143,271	20,417,810	20,664,227	20,027,201
経常利益 (千円)	522,928	1,327,267	1,444,785	1,762,834	1,783,216
当期純利益 (千円)	159,098	373,148	357,595	699,551	959,930
資本金 (千円)	3,915,768	3,915,768	3,915,768	3,916,812	3,922,729
発行済株式総数 (千株)	18,014	18,014	18,014	18,020	18,054
純資産額 (千円)	5,455,297	5,747,466	5,854,536	6,442,024	7,397,808
総資産額 (千円)	23,692,520	23,000,999	22,649,920	20,819,564	18,281,735
1株当たり純資産額 (円)	305.60	327.27	333.39	366.58	419.52
1株当たり配当額 (円)	7.50	8.75	7.50	7.50	7.50
(うち1株当たり中間配当額)	(3.75)	(-)	(3.75)	(3.75)	(3.75)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.91	21.21	20.44	39.98	54.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	39.94	54.56
自己資本比率 (%)	22.9	24.9	25.8	30.8	40.2
自己資本利益率 (%)	2.91	6.69	6.19	11.42	13.94
株価収益率 (倍)	27.9	11.5	13.4	9.6	9.2
配当性向 (%)	84.2	41.2	36.7	18.8	13.7
従業員数 (名)	736	760	759	751	744
(外、平均臨時雇用者数)	(318)	(336)	(341)	(345)	(337)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期、第44期及び第45期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事業内容の変遷
昭和4年9月	創業社長 長谷川才蔵が直方市古町に「長谷川仏具店」を創業し、仏壇仏具の販売を開始
昭和41年12月	社名を「株式会社長谷川仏壇店」とし、法人化する。
昭和45年9月	オリジナル金仏壇「明日香」の販売を開始
昭和51年4月	社名を「株式会社はせがわ」に商号変更
昭和51年5月	本部機能を福岡市博多区に移転
昭和53年4月	東京都千代田区神田に関東事務所を開設
昭和54年2月	関東地区1号店開店
昭和55年3月	仏壇の製造を行なう株式会社長谷川仏壇製作所及び寺院工事を行なう株式会社長谷川仏具工芸(現 株式会社はせがわ美術工芸)を当社の子会社とし、充実強化を図る。
昭和57年4月	仏壇仏具卸専門のはせがわ商事株式会社を子会社として設立
昭和57年11月	福岡県内で仏壇の製造を営む有限会社大川唐木佛壇製作所に資本参加し子会社とする。
昭和59年4月	子会社はせがわ商事株式会社を吸収合併
昭和59年5月	関東事務所を東京都中央区銀座に移転
昭和59年8月	本店を福岡市博多区に移転
昭和63年11月	福岡証券取引所に株式上場
平成6年9月	東海地区1号店開店
平成6年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成9年4月	墓石事業に本格参入
平成14年11月	仏壇製造子会社の株式会社長谷川仏壇製作所が同有限会社大川唐木佛壇製作所を吸収合併し、株式会社はせがわ仏壇工房に商号変更
平成16年5月	関東事務所を東京都文京区後楽に移転
平成16年7月	本店を福岡市博多区祇園町に移転し「福岡本社」とする。
平成16年7月	本社機能の一部を関東事務所に移転し「東京本社」とする。
平成19年1月	「お葬式のご相談・ご紹介サービス」を開始
平成19年3月	東京藝術大学に「お仏壇のはせがわ賞」を創設
平成19年10月	はせがわビル(福岡本社・福岡本店)を福岡市博多区上川端町に竣工
平成22年4月	株式会社はせがわ美術工芸の営業部門を吸収分割により承継
平成23年4月	株式会社はせがわ美術工芸が株式会社はせがわ仏壇工房を吸収合併
平成24年3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成24年5月	大阪証券取引所市場第二部上場廃止
平成25年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場

3【事業の内容】

当企業グループは、当社及び子会社1社から構成されており、主に宗教用具関連事業を行っております。
当企業グループの事業別会社、主な事業内容、各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業の種類	会社名	事業の内容
宗教用具関連事業	当 社	<p>< 仏壇仏具事業 > 東日本及び西日本地域に展開する直営店舗にて仏壇・仏具を小売販売しております。 また、全国の仏壇仏具販売店を対象に卸売販売も行っております。</p> <p>< 墓石事業 > 東日本及び西日本地域に展開する直営店舗・霊園管理事務所で墓石建立の受注・販売を行ない、専門のスタッフが設計仕様に基づき、直接当社の関連会社他へ墓石の発注を行っております。 墓石の設置・組立て工事は主に外注先が行っておりますが、その施工管理と引渡し、アフターフォローまで当社で一括して行っております。 また、顧客の多様なニーズに応えるためには、墓石の建立場所である霊園を数多く確保することが重要です。 当社では建墓権（お墓を建てる権利）を確保するために、優良な霊園や開園予定の霊園等に営業保証金を差入れ、顧客のニーズに対応できる環境を整えております。なお、営業保証金は、墓石販売時に顧客から受領した永代使用料（墓地を使用する権利料）との相殺による回収、または建墓実績に応じて霊園管理者から返還されるものであります。</p> <p>< 寺社関連事業（納骨堂事業を含む） > 全国の寺院に対して寺院内陣工事の受注と寺院仏具の販売を行っております。 また、販売業務委託契約により全国の寺院が有する納骨堂の販売業務を受託するほか、墓地の区画整理や納骨堂の企画提案も行っております。</p> <p>< 葬祭事業（お葬式のご相談・ご紹介サービス） > 関東地域において、お葬式・ご供養全般の相談業務や提携葬儀社の紹介サービスを、専門のアドバイザーが直営店舗・コールセンター（年中無休・24時間対応）を通じて行っております。</p>
	(株)はせがわ美術工芸	<p>< 寺社関連事業（納骨堂事業を含む） > 全国の寺院に対して寺院内陣等の設計施工を行なっているほか、全国の文化財の修復事業も行っております。 また、当社は特注仏具の仕入れを行っております。</p> <p>< 仏壇仏具事業 > 仏壇・仏具の製造・販売を行っており、当社はほぼ全量を仕入れております。</p>

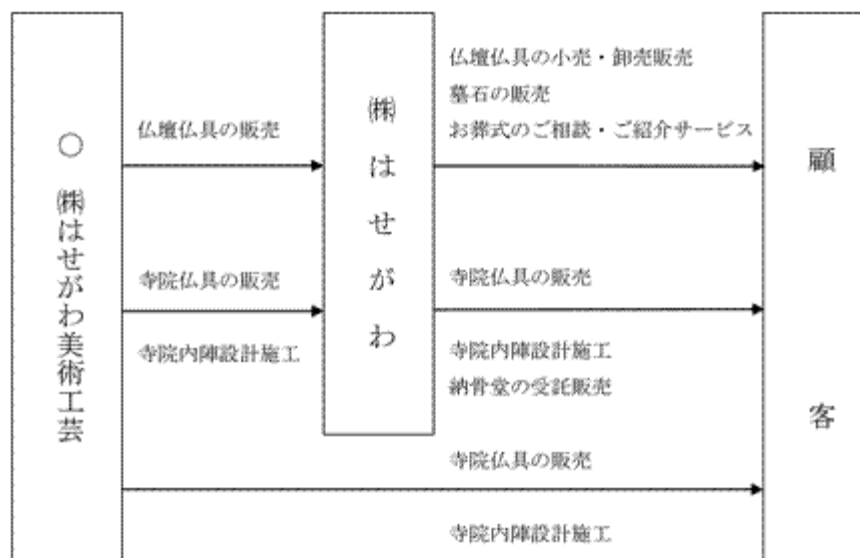
(注) 1 報告セグメントと上記事業の内容の関連は次のとおりです。

報告セグメントの種類	事業の内容
東日本	仏壇仏具事業（小売） 墓石事業 葬祭事業（お葬式のご相談・ご紹介サービス）
西日本	仏壇仏具事業（小売） 墓石事業
寺社関連	寺社関連事業（納骨堂事業を含む）
その他	仏壇仏具事業（卸売）

2 上記以外に当社の企業集団等には次の関連会社(持分法非適用)があります。

会社名	事業の内容
泉州恩慈諮詢服務有限公司	貿易等のコンサルタント
(株)ナイガイトレーディング	石材製品の販売及び輸入業、当社は墓石の仕入れ

当企業グループの主な事業系統は、概ね次の図のとおりであります。



連結子会社

(注) 持分法非適用関連会社については記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合		関 係 内 容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任等 当社役員 (名)	営業上の取引
(連結子会社) 株式会社はせがわ美術工芸	福岡県直方市	(千円) 30,000	寺院内陣の設計施工、 仏壇仏具の製造販売	100	-	2	商品の仕入

(注) 1 上記は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2 上記は、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東日本	448 (270)
西日本	153 (64)
寺社関連	90 (2)
その他	9 -
全社(共通)	114 (2)
合計	814 (338)

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び仏壇製造部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
744 (337)	41.1	12.2	4,745

セグメントの名称	従業員数(名)
東日本	448 (270)
西日本	153 (64)
寺社関連	33 (1)
その他	9 -
全社(共通)	101 (2)
合計	744 (337)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、はせがわ労働組合と称し、上部団体としてU A ゼンセン流通部門に加盟しており、連結子会社においては、(株)はせがわ美術工芸の労働組合が、はせがわ美術工芸労働組合と称し、上部団体としてU A ゼンセン総合サービス部門に加盟しております。

なお、当企業グループの労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要や新政権の経済対策への期待を背景として回復の兆しが見られたものの、欧州の債務危機や中国向け輸出の不振などから、総じて先行き不透明な状況で推移いたしました。

宗教用具関連業界におきましては、消費者の節約志向・低価格志向に加え、生活スタイルや価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化の傾向が継続していることなどから、厳しい環境で推移しております。

このような情勢のなか、当企業グループは、墓石販売のシェア拡大を目指し、東日本地区におきましては前期に導入した墓石販売専門部署による販売体制を継続・強化するとともに、西日本地区におきましても同様の部署を組織・展開することによって、それぞれの地区において、墓石販売における専門性の高い提案やきめ細やかなフォローの実施に努めました。

また、新たな販促ツールの導入等、墓石事業の認知度向上のためのプロモーション活動を積極的に実施いたしました。

仏壇仏具事業に関しましては、海外の仏壇製造協力工場を活かしたストアブランドを積極的に開発・投入し、加えて、顧客のニーズを汲み取る能力の向上を主眼においた教育を店頭販売員に対して行なうなど、他社への優位性構築に注力いたしました。

これらの結果、売上高は207億94百万円(前期比0.4%増)となりました。

営業利益につきましては、経費の効率的な支出に努めた結果、21億48百万円(前期比11.3%増)となりました。

経常利益につきましては、支払利息などの減少により、17億62百万円(前期比2.1%増)となり、当期純利益は9億38百万円(前期比64.6%増)となりました。

また、当社は、おかげさまで平成25年3月29日に東京証券取引所市場第一部に指定されました。

今後はなお一層の企業価値の向上への取組みを進めてまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当企業グループは、宗教用具関連事業につきましては、小売部門では地域別に戦略を立案し、東日本及び西日本に店舗を展開して事業活動を行なっております。

また、国内全域を対象とした寺社関連の活動も行なっております。

東日本におきましては、墓石販売専門部署による墓石販売体制が定着し販売効率が向上したことや、墓石事業認知度向上のためのプロモーションが奏功したことなどにより墓石販売基数が増加したことに加え、顧客ニーズに対応した品揃えにより仏壇販売基数も増加したことなどから、売上高は152億82百万円(前期比3.3%増)となりました。

西日本におきましては、消費者の買い控えの影響を受け、仏壇の売上高・販売基数についてはともに減少したものの、墓石販売専門部署の新設が奏功し、墓石の売上高が増加したことから、売上高は40億50百万円(前期比1.0%増)となりました。

寺社関連におきましては、販売が好調に推移していましたが搬送式納骨堂1物件の販売が前期に終了し、販売可能な物件が減少したことなどから、10億98百万円(前期比21.4%減)となりました。

その他関連事業におきましては、売上高は3億63百万円(前期比27.3%減)となりました。

なお、当企業グループの報告セグメント別売上高は次のとおりであります。

【報告セグメント別売上高の構成比及び前期比増減】

			前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
東 日 本	仏壇・仏具	店舗販売	8,559	41.4	8,532	41.0	27	0.3
		企業提携販売	1,965	9.5	2,139	10.3	174	8.9
	墓 石		4,273	20.6	4,609	22.2	336	7.9
	小 計		14,798	71.5	15,282	73.5	483	3.3
西 日 本	仏壇・仏具	店舗販売	2,850	13.8	2,801	13.5	48	1.7
		企業提携販売	383	1.9	397	1.9	14	3.7
	墓 石		775	3.7	851	4.1	76	9.8
	小 計		4,008	19.4	4,050	19.5	41	1.0
寺社関連		1,397	6.7	1,098	5.3	298	21.4	
その他		499	2.4	363	1.7	136	27.3	
合 計		20,704	100.0	20,794	100.0	90	0.4	

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10億17百万円減少して23億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10億71百万円(前期比55.5%減)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益17億76百万円の計上に加え、減価償却費 2億70百万円などの増加要因がありました。仕入債務の減少 3億17百万円、法人税等の支払額11億25百万円などの減少要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、7億29百万円(前期比0.3%減)となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出68百万円の減少要因があったものの、墓石販売に伴う営業保証金(建墓権)の回収の純額 6億9百万円(支出 6億3百万円、回収12億13百万円)や差入保証金の回収の純額84百万円などの増加要因があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、28億18百万円(前期は32億14百万円の支出)となりました。

これは主に、短期及び長期借入金の純減少額25億63百万円、リース債務の返済による支出 1億33百万円及び配当金の支払額 1億31百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額（千円）	前期比（％）
宗教用具関連事業	455,120	103.1
計	455,120	103.1

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額（千円）	前期比（％）
宗教用具関連事業	7,046,376	103.9
計	7,046,376	103.9

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
寺社関連	905,178	117.2	524,756	111.6
計	905,178	117.2	524,756	111.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
東日本	15,282,144	103.3
西日本	4,050,638	101.0
寺社関連	1,098,562	78.6
その他	363,368	72.7
計	20,794,714	100.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当企業グループは、創業の精神である「信用本位」「感謝報恩」「よるこびのあきない」を基本理念と位置づけております。

この精神を原点として、宗教用具関連事業を通じて、精神文化の発展と心豊かな生活づくりに貢献し続けることを当企業グループの使命と捉え、そのために必要なサービスや商品のきめ細やかな提供と、様々な価値観の変化を先取りした柔軟な提案を行なってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当企業グループは、仏壇・墓石の販売を中心とする事業強化により、主にROA、売上高伸張率、自己資本比率を主要な経営指標の目標とし、各指標の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当企業グループは、「仏壇仏具事業」「墓石事業」「寺社関連事業（納骨堂事業を含む）」「葬祭事業（お葬式のご相談・ご紹介サービス）」を宗教用具関連事業の中核と位置づけ、各事業別の顧客創造による相乗効果を図ってまいります。

今後はなお一層変化するお客様のニーズに対応した商品・サービスの提供とともに、価値観や生活スタイルの変化を先取りした新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

宗教用具関連業界を取り巻く環境は、少子化や核家族化によるライフスタイルの変化、また、供養に関する社会習慣や信仰的価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化の傾向、さらにはそれに伴う単価低下の傾向など、厳しい状況が続くものと予想しております。

このような状況において、当社は、既存事業の革新と新規事業の開発が急務であるとの認識のもと、以下のことに重点的に取り組んでまいります。

墓石事業におきましては、引き続きプロモーション活動の実施により事業の認知度の更なる向上を図るとともに、墓石販売専門部署における営業プロセスの改善や新たなツールの開発・導入などにより顧客対応力の強化に努めてまいります。

また、都市部でニーズが高い搬送式納骨堂に関しましては、既存の物件に加え、平成25年4月に開苑した赤坂浄苑（東京都港区）の受託販売業務に注力することで利益拡大に努め、更に新たな物件の受託販売のための準備も引き続き行なってまいります。

仏壇仏具事業におきましては、海外協力工場との連携に基づくストアブランドの投入拡大や、顧客ニーズを汲み取る能力に主眼を置いた販売スキル強化教育を継続するなど、急速に進む消費者ニーズの変化に対し、柔軟な対応力の向上に努めてまいります。

その他管理部門におきましては、業務プロセスの改善・改革に取り組み、営業部門への効率的な支援体制と、低コスト運営の実現を目指してまいります。

一方で、仏壇・仏具や墓石などの供養関連商品やサービスの提供にとどまらず、より広い範囲で捉えた「心の平和と生きる力」の実現を社会に提案・提供していくことを使命と捉え、現代のニーズにマッチした、幅広い顧客から求められる新たな商品やサービスの開発にも注力してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 仏壇・墓石に関する意識の変化について

仏壇・墓石に関する消費者の嗜好は、当社が得意とする高級な商品を求める動きがある一方で、宗教観や価値観の変化に伴って、低価格品へのシフトが一段と進んでおります。

品揃えの改善や商品開発によって対応を図っておりますが、このような消費者の意識の変化が、当企業グループの今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 優良な霊園・墓所の確保について

墓石売上確保のためには霊園を確保することが重要となりますが、消費者の要望は、より都心に近く立地の良い霊園を求める傾向が強くなっております。

しかし、地方自治体の霊園開発規制強化や開発業者と近隣住民とのトラブルなどにより、宗教法人による霊園の新規開発は従来に比べて困難な状況となっております。

将来に向けて、優良な霊園や墓所が充分確保できない場合は、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 霊園の建墓権取得について

優良な霊園・墓所の確保のために、当企業グループは霊園開発計画の段階で、霊園開発の主体となる宗教法人に霊園の建墓権取得のための営業保証金を差入れております。

取得に当たっては、開発計画の頓挫や開園後の販売不振等の事業リスクの回避を充分検討した上で営業保証金の差入れを行っておりますが、霊園の経営は地方自治体の許可制であることから、開園の不許可や許可の取り消しが生じるなど、当初の想定外の事態が発生する可能性があります。

その結果、営業保証金の一部又は全部の回収が困難と判断される場合には、貸倒引当金を計上するなど、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 搬送式納骨堂販売物件の販売保証について

搬送式納骨堂の販売は、販売業務委託契約により一定の期間毎に販売金額を保証しており、販売金額が期間内の販売保証金額に満たない場合は、不足分を預託保証金として預託することとなり、当企業グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債への依存について

当企業グループの有利子負債依存度は減少しているものの、依然として高い水準にあり、金利水準が変動した場合には、当企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産額 (百万円)	23,182	21,135	18,761
有利子負債合計 (百万円)	12,461	9,417	6,755
有利子負債依存度 (%)	53.8	44.6	36.0
売上高 (百万円)	20,480	20,704	20,794
営業利益 (百万円)	1,771	1,929	2,148
支払利息 (百万円)	280	211	148
支払利息/売上高 (%)	1.4	1.0	0.7

(6) 販売商品について

小売部門、卸売部門で販売する商品の大半は、中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢や経済環境変化などにより、影響を受ける可能性があります。また、当企業グループは、海外協力工場に対して長年に亘り技術指導や独自の検品体制の構築などに取り組み、高品質・適正価格の当社オリジナル商品の製造・販売を可能とすることで、他社への優位性構築に努めてまいりました。商品調達先を分散させることによりリスク軽減に取り組んでおりますが、当企業グループの品質基準に適合する商品を製造可能な工場を育成するにはある程度の年月を要するため、これらの工場が自然災害などにより短期間で甚大な被害を受けた場合には、価格・品質競争力のある商品の充分量の調達が困難となり、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料等について

当企業グループの主要な取扱商品である仏壇に使用する木材や、墓石に使用する石材等の原材料等について、急激に価格が高騰し、あるいは一部の部材についての供給が滞り、代替材の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や販売機会損失の発生により、当企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客情報について

当企業グループでは、多くの顧客情報・個人情報を取り扱っております。当企業グループでは、顧客情報・個人情報の取り扱いについての諸規程を整備するとともに、情報システムのセキュリティの確保等により、顧客情報・個人情報の漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、不測の事態等により顧客情報・個人情報が外部に漏洩した場合、当企業グループの社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗設備について

当企業グループは、全国に113の直営小売店舗を展開しておりますが、相当年数を経過した店舗が多くあります。そのため、老朽化・陳腐化した店舗の改装投資や、経営効率の改善のための店舗移転等の店舗戦略による固定資産の除却損等の特別損失が発生する可能性があります。

(10) 店舗賃借物件への依存について

当企業グループが展開する店舗の大部分が賃借物件であります。賃借期間は賃貸人との合意により更新いたしますが、賃貸人側の事由により賃借契約を解約される可能性があります。また、賃貸人に対して保証金を差入れておりますが、倒産その他の賃貸人に生じた事由により一部回収不能になる可能性があります。

(11) 災害等による影響について

当企業グループの主要な営業拠点及び商品流通拠点は、首都圏を中心とした関東地域に集中しているため、大規模な地震、台風といった自然災害などにより店舗設備や流通経路が被害を受けた場合には、商品の調達や販売に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 売上高の季節的変動について

当企業グループの売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と、春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行なわれている部分があり、これらについては過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行なっております。

なお、当社が連結財務諸表を作成するにあたり、採用した重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて23億73百万円減少し187億61百万円、負債合計は33億7百万円減少し111億59百万円、純資産は9億34百万円増加し76億2百万円となり、自己資本比率は40.3%となりました。

主な内容として、流動資産は、現金及び預金やたな卸資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ11億86百万円減少し、69億50百万円となりました。

固定資産は、投資その他の資産その他（主に長期貸付金）の減少に加え、営業保証金（建墓権）の新規投資を控え回収に努めた結果、前連結会計年度末に比べ11億87百万円減少し、118億11百万円となりました。

流動負債は、短期借入金や未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ15億43百万円減少し、62億22百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金、リース債務及び退職給付引当金等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ17億63百万円減少し、49億36百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ9億34百万円増加し、76億2百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当企業グループは、墓石販売のシェア拡大を目指し、東日本地区におきましては前期に導入した墓石販売専門部署による販売体制を継続・強化するとともに、西日本地区におきましても同様の部署を組織・展開することによって、それぞれの地区において、墓石販売における専門性の高い提案やきめ細やかなフォローの実施に努めました。

また、新たな販促ツールの導入等、墓石事業の認知度向上のためのプロモーション活動を積極的に実施いたしました。

仏壇仏具事業に関しましては、海外の仏壇製造協力工場を活かしたストアブランドを積極的に開発・投入し、加えて、顧客のニーズを汲み取る能力の向上を主眼においた教育を店頭販売員に対して行なうなど、他社への優位性構築に注力いたしました。

これらの結果、売上高は207億94百万円(前期比0.4%増)となりました。

営業利益につきましては、経費の効率的な支出に努めた結果、21億48百万円(前期比11.3%増)となりました。

経常利益につきましては、支払利息などの減少により、17億62百万円(前期比2.1%増)となり、当期純利益は9億38百万円(前期比64.6%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

当企業グループは、「仏壇仏具事業」「墓石事業」「寺社関連事業(納骨堂事業を含む)」「葬祭事業(お葬式のご相談・ご紹介サービス)」を既存中核事業と位置づけ、経営資源を集中し、強化してまいります。

さらに、成熟化社会における市場やお客様の変化に対応した「新たな心の産業の創出」に向けて、新たなビジネスモデルを構築してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、主に税金等調整前当期純利益17億76百万円の計上に加え、減価償却費2億70百万円などの増加要因があったものの、仕入債務の減少3億17百万円、法人税等の支払額11億25百万円などの減少要因により、前連結会計年度に比べ13億33百万円減少して10億71百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、固定資産の取得による支出68百万円の減少要因があったものの、墓石販売に伴う営業保証金(建墓権)の回収の純額6億9百万円(支出6億3百万円、回収12億13百万円)や差入保証金の回収の純額84百万円などの増加要因により、前連結会計年度に比べ1百万円減少して7億29百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に短期及び長期借入金の純減少額25億63百万円、リース債務の返済による支出1億33百万円及び配当金の支払額1億31百万円などにより、前連結会計年度に比べ支出が3億96百万円減少して28億18百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ10億17百万円減少して、23億58百万円となりました。

(連結キャッシュ・フローの前期比増減)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,405	1,071	1,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	731	729	1
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,214	2,818	396
現金及び現金同等物に係る換算差額 (百万円)	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	78	1,017	939
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,375	2,358	1,017

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

宗教用具関連業界におきましては、消費者の供養に関する社会習慣や信仰の価値観の変化及び居住空間の変化、少子化・核家族化などのライフスタイルの変化が続いており、これに伴う購入商品の小型化・簡素化の傾向は当分続くものと思われま。

一方、耐久消費財の普及など物質的な側面で充足された成熟化社会においては、欲求の高度化・多様化が進み、不安感などの心的ストレスの高まりによる社会問題が取り沙汰されていることから、人々が心の平穏を取り戻すための商品やサービスへのニーズが一層高まっております。

こうした社会情勢には、精神的・心的側面の強い宗教用具という分野に携わってきた当社の実績を活かしたビジネスの可能性が内在していると考えております。

このようななか、当企業グループといたしましては、既存事業においては、以下のことに取り組んでまいります。

仏壇仏具事業におきましては、消費者ニーズに柔軟に対応した商品開発や接客販売スキルの強化を図り、一層のシェア拡大に努めてまいります。

墓石事業におきましては、事業認知度向上への取組みを継続して行ない、仏壇仏具と同等のシェア獲得を目指してまいります。

納骨堂事業におきましては、都市部でニーズの高い搬送式納骨堂の事業モデル確立に注力し、既存物件の販促活動推進や新規物件開発のために人的資源を集中してまいります。

また一方で、既存事業とは別に、当社が提案できる商品・サービスの機能をより広い定義で捉え、「心の平和と生きる力」を実現する商品・サービスを開発し、社会へ提案・提供していく「新たな心の産業の創出」にも注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当企業グループの設備投資の総額は1億7百万円であり、その主なものは、既存店舗の改装及びシステム開発等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名) 外[臨時雇用者]			
			建物、造作及 び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計				
東京都	東日本	店舗設備	上高井戸店ほか19店舗 (杉並区ほか)	137,525	36,660 (54)	29,841	204,027	95 [52]		
神奈川県			戸塚店ほか23店舗 (横浜市戸塚区ほか)	139,075	-	8,759	147,835	107 [73]		
千葉県			木更津店ほか13店舗 (木更津市ほか)	77,131	-	4,042	81,173	71 [41]		
埼玉県			川口芝店ほか14店舗 (川口市ほか)	102,164	-	7,696	109,860	74 [46]		
茨城県			水戸店ほか3店舗 (水戸市ほか)	14,171	-	1,376	15,547	18 [12]		
栃木県			小山店ほか1店舗 (小山市ほか)	6,061	-	702	6,763	7 [6]		
群馬県			前橋店 (前橋市)	2,249	-	0	2,249	5 [2]		
山梨県			甲府店 (甲府市)	433	-	-	433	5 [3]		
愛知県			春日井店ほか3店舗 (春日井市ほか)	7,920	-	7,051	14,971	16 [12]		
岐阜県			可児店 (可児市)	3,270	-	214	3,484	6 [2]		
福岡県			西日本	店舗設備	福岡本店ほか17店舗 (福岡市博多区ほか)	392,738	932,431 (2,061)	22,808	1,347,977	98 [46]
大分県					南大分店ほか3店舗 (大分市ほか)	25,001	-	1,000	26,001	17 [8]
佐賀県					佐賀店ほか1店舗 (佐賀市ほか)	14,150	-	898	15,048	9 [4]
山口県	下関店ほか2店舗 (下関市ほか)	757			-	274	1,032	10 [3]		
計(113店舗)			922,649	969,091 (2,116)	84,666	1,976,407	538 [310]			

(注) 1 帳簿価額「その他」は、機械装置、什器備品であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
本社ほか (福岡市博多区ほか)	宗教用具関連事業	コンピュータ 及び周辺機器	一式	4年間～ 5年間	74,094	96,779
		業務用車両	461台	3年間～ 5年間	85,987	105,555

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名) 外[臨時雇用者]
				建物 造作及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱はせがわ美術工芸	本社工場 (福岡県直方市)	宗教用具 関連事業	寺院内陣等 の製造設備	13,715	2,179	9,853 (4,135)	660	26,408	57 [1]
	明日香工場 (福岡県直方市)		仏壇の製造 設備	22,890	556	16,758 (25,693)	2,605	42,810	13 [-]

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	18,054,376	18,106,376	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,054,376	18,106,376	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションによる新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月21日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,200(注)1	1,700(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,000(注)2	170,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり28,600(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 348 資本組入額 174	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。

ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。

2 新株予約権発行日（以下「発行日」という。）後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。

ただし、(3)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める特例の場合を除く。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

平成23年6月21日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,160(注)1	940(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,000(注)2	94,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり28,600(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 348 資本組入額 174	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。

ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。

2 新株予約権発行日（以下「発行日」という。）後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等（取引先及び顧問）であることを要する。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (3) その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

平成24年 6 月21日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	3,400(注) 1	2,900(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340,000(注) 2	290,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり35,500(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月 1 日 ~ 平成29年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 413 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。

ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。

2 新株予約権発行日（以下「発行日」という。）後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。

ただし、(3)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める特例の場合を除く。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

平成24年 6 月21日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	200(注) 1	200(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注) 2	20,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 個当たり35,500(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月 1 日 ~ 平成29年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 413 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。

ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。

2 新株予約権発行日（以下「発行日」という。）後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等（取引先及び顧問）であることを要する。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (3) その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成24年3月31日 (注) 1	6,000	18,020,376	1,044	3,916,812	1,044	979,986
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 1	34,000	18,054,376	5,916	3,922,729	5,916	985,902

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が52,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,049千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	17	91	13	2	5,084	5,226	-
所有株式数(単元)	-	41,395	1,221	49,319	1,472	2	86,836	180,245	29,876
所有株式数の割合(%)	-	22.96	0.68	27.36	0.82	0.00	48.18	100	-

(注) 1 自己株式520,232株は「個人その他」に5,202単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元及び60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川興産 株式会社	福岡市中央区大濠2丁目7番13号	3,637	20.15
長谷川 裕一	福岡市中央区	2,393	13.25
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	872	4.83
はせがわグループ社員持株会	福岡市博多区上川端町12番192号	790	4.38
長谷川 房生	福岡市中央区	677	3.75
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	677	3.75
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	571	3.17
有限会社 法隆	福岡市中央区大濠2丁目7番13号	443	2.46
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	315	1.75
長谷川 素子	福岡市中央区	280	1.55
計	-	10,660	59.05

(注) 上記のほか、自己株式が520千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,504,300	175,043	-
単元未満株式	普通株式 29,876	-	-
発行済株式総数	18,054,376	-	-
総株主の議決権	-	175,043	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権4個) 含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 はせがわ	福岡市博多区上川端町 12番192号	520,200	-	520,200	2.88
計	-	520,200	-	520,200	2.88

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

第9回

平成23年6月21日開催の第45期定時株主総会において、当社の取締役及び監査役の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、取締役に対し報酬とは別枠で、年額100,000,000円の範囲内で報酬等として、また、監査役に対し報酬とは別枠で、年額10,000,000円の範囲内で報酬等として、新株予約権を発行することが決議されました。

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	310,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第10回

平成23年6月21日開催の第45期定時株主総会において、当社の使用人の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されました。

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	126,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第11回

平成24年6月21日開催の第46期定時株主総会において、当社の取締役及び監査役の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、取締役に対し報酬とは別枠で、年額100,000,000円の範囲内で報酬等として、また、監査役に対し報酬とは別枠で、年額10,000,000円の範囲内で報酬等として、新株予約権を発行することが決議されました。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	340,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第12回

平成24年6月21日開催の第46期定時株主総会において、当社の使用人の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されました。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2013年第1回

平成25年6月20日開催の第47期定時株主総会において、当社の取締役及び監査役の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、取締役に対し報酬とは別枠で、年額100,000,000円の範囲内で報酬等として、また、監査役に対し報酬とは別枠で、年額10,000,000円の範囲内で報酬等として、新株予約権を発行することが決議されました。

決議年月日	平成25年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から5年以内
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会決議により決定するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権発行日(以下「発行日」という。)後に、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

2 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数100株)

ただし、(注)1に定める株式の数の調整を行なった場合には、同様の調整を行なう。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。
ただし、(3)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める特例の場合を除く。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (3) その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

2013年第2回

平成25年6月20日開催の第47期定時株主総会において、当社の使用人の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されました。

決議年月日	平成25年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から5年以内
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会決議により決定するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

2 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数100株)

ただし、(注)1に定める株式の数の調整を行なった場合には、同様の調整を行なう。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等（取引先及び顧問）であることを要する。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

- (3) その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	212	78,903
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	520,232	-	520,232	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化や事業展開に必要な内部留保の確保と安定的配当を継続して行なうことを利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期(平成25年3月期)の業績と今後の展望を勘案しまして、1株当たり7.50円(うち中間配当3.75円)の配当を実施いたしました。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月5日 取締役会決議	65,753	3.75
平成25年5月15日 取締役会決議	65,753	3.75

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	275	329	300	416	545
最低(円)	183	221	225	264	307

(注) 最高・最低株価は第47期は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	327	328	344	360	366	545
最低(円)	307	315	320	344	334	348

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		長谷川 裕一	昭和15年10月10日生	昭和38年4月 長谷川仏具店入店 昭和41年12月 株式会社長谷川仏壇店設立 専務取締役 昭和57年4月 当社代表取締役社長 平成20年4月 同代表取締役会長(現任) 平成20年6月 社団法人日本ニュービジネス協議会 連合会会長	(注)5	2,393
代表取締役 社長		長谷川 房生	昭和21年11月15日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 昭和49年5月 当社入社 昭和57年12月 同取締役(非常勤) 昭和59年1月 同専務取締役 平成7年1月 同専務取締役営業本部長 平成11年6月 同専務取締役商品本部長 兼海外事業本部長 平成13年7月 同専務取締役 執行役員 経営開発部 ・人材開発部担当 平成16年1月 同専務取締役 執行役員 経営開発部 担当 平成18年6月 同取締役副社長 執行役員 管理本部長 平成20年4月 同代表取締役社長 平成21年8月 同代表取締役社長 執行役員 マーケ ティンググループ長 平成22年4月 同代表取締役社長(現任)	(注)5	677
取締役副社 長	執行役員 寺社聖石グ ループ長	井上 健一	昭和25年2月18日生	昭和47年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みず ほ銀行)入行 平成14年3月 マイカルカード株式会社 専務執行役 員 営業本部長兼営業企画部長 平成15年12月 当社入社 平成16年7月 同執行役員 商品担当 平成17年6月 同取締役 執行役員 営業企画部長兼 商品部担当 平成17年7月 同取締役 執行役員 商品本部長 平成20年7月 同取締役 執行役員 営業グループ長 兼商品グループ長 平成22年4月 同取締役 執行役員 営業支援グルー プ長 平成23年3月 同取締役 執行役員 営業支援グルー プ長兼アジア部長 平成23年4月 同取締役 執行役員 営業支援グルー プ長 平成24年6月 同取締役副社長 執行役員 寺社聖石 グループ長(現任)	(注)5	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営改革推進 室担当	江崎 徹	昭和34年11月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成9年4月 同営業企画室長 平成13年4月 同経営開発部長 平成19年1月 同葬儀紹介推進部長 平成21年4月 同理事 経営企画部長 平成21年6月 同執行役員 経営企画部長 平成22年4月 同執行役員 営業グループ長 平成23年4月 同執行役員 マーケティンググループ 長兼アジア部長 平成23年6月 同取締役 執行役員 マーケティング グループ長兼アジア部長 平成24年7月 同取締役 執行役員 マーケティング グループ長兼営業企画部長 平成25年4月 同取締役 執行役員 経営改革推進室 担当(現任)	(注)5	1
取締役	執行役員 マーケティング グループ長	鈴木 稔	昭和31年9月3日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 当社経理部長 平成20年6月 同執行役員 経理部長 平成21年4月 同執行役員 福岡本社統括担当兼経理 ・システム部長 平成22年4月 同執行役員 営業グループ 東京営業 部長 平成23年4月 同執行役員 マーケティンググループ 副グループ長(西日本担当)兼西日本 統括担当 平成23年6月 同取締役 執行役員 マーケティング グループ副グループ長(西日本担 当)兼西日本統括担当 平成25年4月 同取締役 執行役員 マーケティング グループ長(現任)	(注)5	14
取締役	執行役員 営業支援グ ープ長兼人 事総務部長	川江 充	昭和29年1月10日生	昭和51年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 日本テレコム株式会社(現・ソフト バンクテレコム株式会社)入社 平成16年5月 当社入社 平成18年4月 同経営企画部長 平成21年4月 同理事 東京営業部 千葉第2エリア 穴川店長 平成21年10月 同理事 葬祭事業グループ 開発部長 平成22年2月 同理事 葬祭事業グループ 開発部長 兼企画部長 平成22年4月 同理事 経営改革推進室長 平成24年4月 同理事 営業支援グループ副グループ 長兼経営改革推進室長 平成24年6月 同取締役 執行役員 営業支援グルー プ長兼経営改革推進室長 平成25年4月 同取締役 執行役員 営業支援グルー プ長兼人事総務部長(現任)	(注)5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青木 孝一	昭和24年11月2日生	昭和47年4月 株式会社日本リクルートセンター(現・株式会社リクルート)入社 昭和53年11月 株式会社ルーデンス設立 代表取締役 昭和58年4月 株式会社フォーラム設立 代表取締役 昭和60年4月 株式会社コミュニケーション・アーツ(現・コズミックアート株式会社)設立 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役		茶木 正安	昭和21年7月17日生	昭和44年4月 株式会社日本不動産銀行(現・株式会社あおぞら銀行)入行 平成4年6月 同取締役 東京支店長 平成8年6月 同常務取締役 平成10年6月 同専務取締役 平成11年11月 株式会社CSK 理事 平成12年11月 三洋信販株式会社 専務執行役員 平成15年7月 フィッチ・レーティングス・ジャパン CEO 平成18年4月 株式会社福岡リアルティ 顧問 平成18年6月 同代表取締役社長 平成18年7月 福岡リート投資法人 執行役員(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年6月 株式会社福岡リアルティ 取締役会長(現任)	(注)5	-
常勤監査役		廣瀬 稔	昭和29年9月23日生	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成4年8月 中央新光監査法人 社員 平成13年6月 中央青山監査法人 代表社員 平成18年9月 あらた監査法人 代表社員 平成20年4月 廣瀬公認会計士事務所開業 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役		兼松 久	昭和24年1月13日生	昭和58年3月 公認会計士登録 昭和62年8月 兼松公認会計士事務所開業 平成7年6月 当社監査役(現任) 平成12年1月 福岡監査法人代表社員(現任)	(注)6	2
監査役		田中 茂	昭和22年12月4日生	昭和52年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 昭和60年4月 田中茂法律事務所開設 平成13年4月 サンライズ法律事務所開設共同参加(現任) 平成18年4月 第一東京弁護士会副会長 平成20年4月 財団法人日本法律家協会評議員 平成22年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計						3,117

- (注) 1 代表取締役社長 長谷川房生は、代表取締役会長 長谷川裕一の実弟であります。
- 2 取締役 青木孝一及び茶木正安は、社外取締役であります。
- 3 監査役 廣瀬稔、兼松久及び田中茂は、社外監査役であります。
- 4 監査役 兼松久は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2及び福岡証券取引所企業行動規範に関する規則第6条に定める独立役員であります。
- 5 平成25年6月20日開催の定時株主総会から平成26年度定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成24年6月21日開催の定時株主総会から平成28年度定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成23年6月21日開催の定時株主総会から平成27年度定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
渡辺 祥司	昭和30年1月1日生	昭和56年4月 味の素株式会社入社 平成3年4月 日本航空株式会社入社 平成15年12月 同法務部 次長 平成16年4月 同フランクフルト支店 総務部長 平成19年12月 太陽誘電株式会社入社 法務部 次長 平成24年9月 当社入社 人事総務部付部長(現任)	-

- 9 所有株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションによる新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 10 当社は執行役員制度を導入しております。
各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

氏名	担 当
井上 健一	寺社聖石グループ長
江崎 徹	経営改革推進室担当
鈴木 稔	マーケティンググループ長
川江 充	営業支援グループ長 兼 人事総務部長
中谷 泰文	寺社聖石グループ副グループ長 兼 納骨堂開発部長
榎本 哲治	寺社聖石グループ 聖石部長
新貝 三四郎	マーケティンググループ 東京営業部長
池上 達治	マーケティンググループ 聖石営業部長
堀尾 淳美	営業支援グループ 経営管理部長

(注) 印の執行役員は、取締役兼務者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

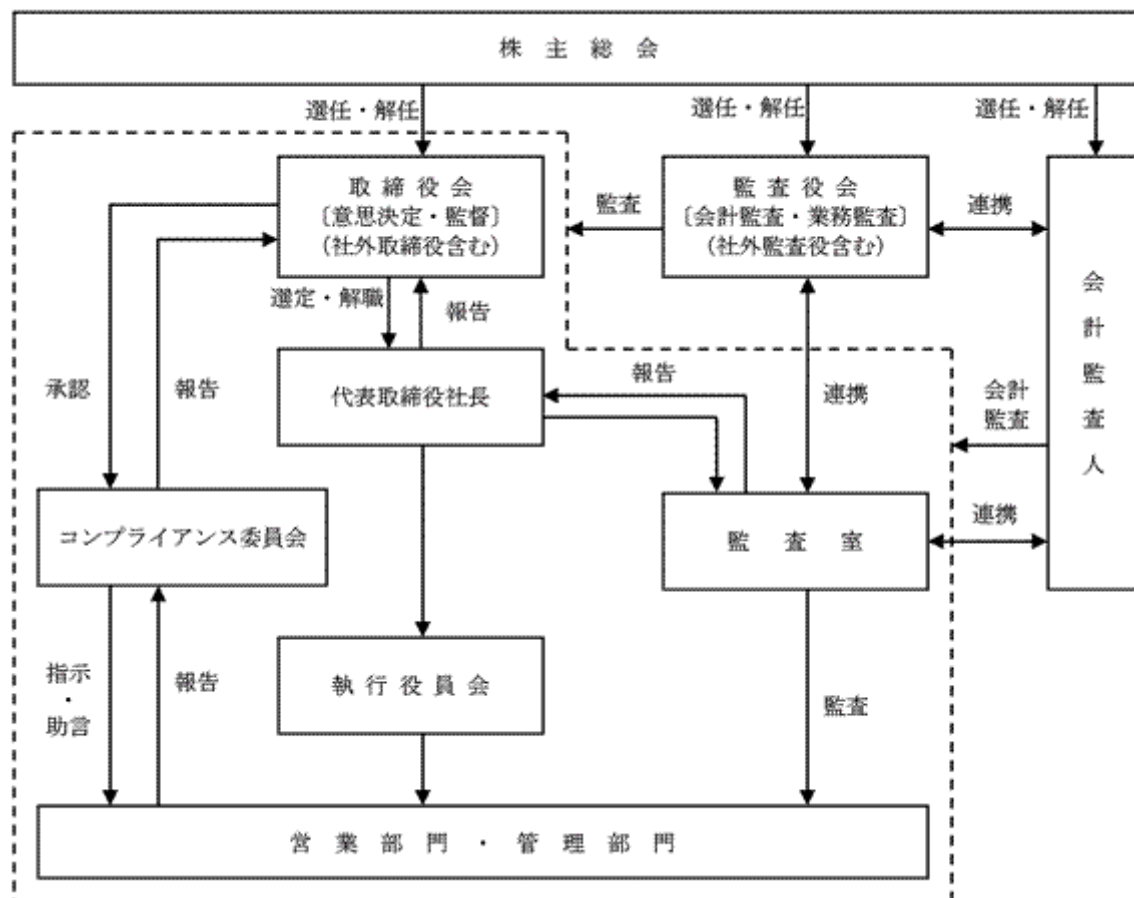
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、迅速な経営判断のもと機動的な業務執行を行なうための経営管理機構を構築するとともに、経営の健全性を担保するための経営監督機能を整備することで、経営の効率化と透明性の確保に努めてまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関・内部統制の関係は次のとおりであります。



取締役、取締役会

当社の取締役は8名であります。

取締役会は、業務執行の意思決定を行なうとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

監査役、監査役会

当社は、取締役の職務執行の監査を目的として、監査役3名（全て社外監査役、うち1名は常勤監査役）による監査役会を設置しております。

監査役会は、原則毎月1回開催しております。

執行役員、執行役員会

当社は、業務執行の強化を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は9名であり、取締役会が決定した経営の基本方針や計画等に沿って業務を執行しております。

取締役会で決定された経営の基本方針や計画等に沿って執行役員が業務執行するに当たり、取締役と執行役員が重要な案件に関する施策を審議するために、毎月2回の執行役員会の開催を基本としております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、次に掲げる「業務の適正を確保するための体制」を整備し、運用・改善に努めております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係るマニュアルの整備、充実に努め、取締役及び使用人が法令・定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。

また、その充実に図るため、コンプライアンス委員会を設置し定期的に会合を開く。

人事総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、監査室は、人事総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は、定期的に取り締り委員会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行なう手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、保存する。

取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署、委員会にて規則、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配付等を行なうものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は人事総務部が行なうものとする。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

社内の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行なわれる体制をとるものとする。

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のコンプライアンス担当取締役を当社及び子会社からなる企業集団(以下「当企業グループ」という)の内部統制の整備に関する責任者とする。

また、当企業グループの管理規定の見直し、充実に努め、一定の事項について子会社の取締役会決議前に当社関係部署に承認を求め、または報告することを義務づけ、一定の基準に該当するものは当社取締役会に付議するものとする。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の配置は、監査役会の要請に基づき時期をみて実施するものとする。

また、使用人が配置された場合の人事異動その他の事項については、その独立性を確保するため、監査役会と協議するものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとする。

チ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当企業グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

また、人事総務部を反社会的勢力排除に向けた統括部門とし、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集を行なうため、福岡県企業防衛協議会に加盟するほか、警察関係機関との情報交換や各種研修の参加等により連携を強化し、社内啓蒙活動に努める。

内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査室は、社長直属の2名で構成されております。監査室は、内部監査規程及び内部統制規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守状況を監視し、業務上の不正・過誤による不測の事態の発生を防ぐとともに、業務の改善と経営効率の向上を目的に、内部統制システムの構築・運用状況の評価を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は被監査部門に対してその場で改善勧告を行ない、その後、関連部署、内部統制部門及び代表取締役社長等に監査結果の報告を行なって業務改善の推進支援等を依頼しております。

会計監査人は、監査室の行なった内部統制監査の結果資料を参考に、会計監査人としての内部統制監査を実施するなど、監査室や内部統制部門と連携をとっております。

監査役と会計監査人は日常的に緊密な連携を行ない、各々監査過程で得られた重要な情報を相互に伝達し、意見交換を行ない、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。

監査役会は、会計監査人の監査の実施状況の把握に努めるとともに、会計監査人の独立性に関する方針や職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制についても報告を受け、ヒアリングを行っております。

監査役は、監査室の内部監査の方針、重点監査項目等の監査計画の概要説明を受け、監査結果についての報告を受領するとともに、必要に応じて同行監査を実施するなど監査室の情報を有効に活用しております。

なお、監査役 廣瀬稔及び監査役 兼松久は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

業務を執行した会計監査人

名 称	期 間
有限責任監査法人トーマツ	平成24年4月1日～平成25年3月31日

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 青野 弘

指定有限責任社員 業務執行社員 森 昭彦

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、公認会計士試験全科目合格者 6名、その他 3名

社外取締役及び社外監査役との関係

イ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

青木孝一は、戦略的企業経営における豊かな知識と高い技術を有していることから社外取締役に選任しております。また、同氏はコズミックアート株式会社の代表取締役を務めておりますが、同社と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

茶木正安は、金融面での高い見識を有しており、また国内外のファイナンスにも精通していることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は株式会社福岡リアルティの取締役会長を務めておりますが、同社と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

廣瀬稔は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。

兼松久は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役に選任しており、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

田中茂は、弁護士の資格を有しており、弁護士の長年の経験をもとに様々な経営判断において高度な法律面からの見識を有していることから、社外監査役に選任しております。

また、本有価証券報告書提出日現在、社外監査役 兼松久は当社株式を2千株有しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

各社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門的知識及び幅広く高度な経営に対する見識等を活かした社外的観点からの監督及び監査、また、助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・見識等を活かした社外的観点からの監督及び監査、また助言・提言等をそれぞれ行なっていただけのように、その選任にあたっては、独立性を重視しております。

ホ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携等

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席や取締役等との意見交換等を通じて、取締役の意思決定の過程や職務遂行の状況等経営全般の監督、監査を行ない、専門的見地から適宜発言を行っております。社外監査役は、常勤監査役、監査役、会計監査人及び内部統制部門から監査の実施状況、内部統制システムの構築・運用状況等の報告を受け、互いに情報を共有し、意見交換を行っております。また、社外取締役、社外監査役は、社外で得られる重要な情報や有用な資料を提供し、経営判断や業務執行の監督・監査等の場面で役立てております。

監査室が行なった内部統制監査のモニタリング評価をもとに、内部統制部門が内部統制報告書を作成し、監査役及び会計監査人の監査を受けております。

当社は、以上のとおり社外取締役、社外監査役を擁した取締役会及び監査役会を基本とする体制が、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、企業価値の向上、効率的な経営及び透明性の確保に機能していると判断しておりますので、現状の体制を採用しております。

(2) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの状況

当社では、コンプライアンス委員会を設置し、原則毎月開催しております。

同委員会では、内部統制及びリスクマネジメントの推進、並びに法令遵守活動に取り組んでおり、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行なう手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しております。

(3) 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	退職慰労引当 金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	174,136	135,005	16,857	22,274	8
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,250	-	150	1
社外役員	34,693	30,870	2,906	916	5

(注) 上記には、平成24年5月16日に逝去により退任した取締役1名及び平成24年12月31日に辞任により退任した取締役1名並びに平成24年6月21日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役会の決議の省略

当社は、取締役会の機動的運営を図るため、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される職務をより適切に行なえるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものも含む)及び監査役(監査役であったものも含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の行為に関する責任を、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(7) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(9) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 589,446千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	551,692	202,470	金融取引の安定化
(株)西日本シティ銀行	378,714	88,619	金融取引の安定化
(株)リンガーハット	23,000	24,541	地域経済との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	128,960	17,409	金融取引の安定化
(株)広島銀行	25,000	9,450	金融取引の安定化
(株)コナカ	11,017	8,372	地域経済との関係強化
(株)オオバ	38,000	6,042	取引先との関係強化
第一生命保険(株)	7	800	金融取引の安定化
ワールド・ロジ(株)	100	250	取引先との関係強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	556,692	268,882	金融取引の安定化
(株)西日本シティ銀行	378,714	111,720	金融取引の安定化
(株)リンガーハット	23,000	27,255	地域経済との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	128,960	25,663	金融取引の安定化
(株)コナカ	11,017	11,964	地域経済との関係強化
(株)広島銀行	25,000	11,500	金融取引の安定化
(株)オオバ	38,000	7,866	取引先との関係強化
第一生命保険(株)	7	885	金融取引の安定化
ワールド・ロジ(株)	100	425	取引先との関係強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	29,400	648	29,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,400	648	29,400	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

「公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるアドバイザリー業務」に対する報酬であります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前事業年度までの監査時間の実績、監査内容及び監査法人から提示された監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構(FASF)へ加入し、FASF主催のセミナーに参加しております。

また、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,796,925	2 2,770,090
受取手形及び売掛金	5 759,376	5 743,732
商品及び製品	2,906,261	2,810,022
仕掛品	76,506	60,980
原材料及び貯蔵品	38,965	23,454
繰延税金資産	200,198	179,567
その他	368,048	373,641
貸倒引当金	9,640	11,119
流動資産合計	8,136,642	6,950,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 745,634	2 693,676
造作（純額）	575,418	551,049
機械装置及び運搬具（純額）	4,888	3,479
土地	2 1,080,877	2 1,076,748
リース資産（純額）	26,302	19,875
建設仮勘定	2,100	2,100
その他（純額）	230,146	231,380
有形固定資産合計	1 2,665,366	1 2,578,308
無形固定資産	233,771	191,333
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 512,669	2, 3 605,322
繰延税金資産	515,191	493,213
リース資産（純額）	310,055	252,398
営業保証金	6,616,309	5,978,019
差入保証金	1,747,660	1,663,191
その他	2, 3 1,384,150	2, 3 1,117,419
貸倒引当金	986,121	1,067,667
投資その他の資産合計	10,099,916	9,041,898
固定資産合計	12,999,055	11,811,539
資産合計	21,135,697	18,761,909

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 1,139,596	5 821,708
短期借入金	2, 4 4,071,710	2, 4 3,111,756
リース債務	130,807	136,958
未払金	424,024	398,183
未払法人税等	760,453	442,666
賞与引当金	240,677	245,895
販売促進引当金	17,700	9,400
その他	981,770	1,056,232
流動負債合計	7,766,740	6,222,799
固定負債		
長期借入金	2 4,815,639	2 3,212,281
リース債務	399,337	294,264
退職給付引当金	618,384	572,900
役員退職慰労引当金	359,021	349,429
資産除去債務	320,169	320,766
その他	187,779	186,699
固定負債合計	6,700,331	4,936,340
負債合計	14,467,072	11,159,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,916,812	3,922,729
資本剰余金	1,431,317	1,437,233
利益剰余金	1,455,221	2,262,132
自己株式	171,305	171,384
株主資本合計	6,632,045	7,450,710
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,902	110,286
その他の包括利益累計額合計	9,902	110,286
新株予約権	26,677	41,772
純資産合計	6,668,625	7,602,769
負債純資産合計	21,135,697	18,761,909

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	20,704,226	20,794,714
売上原価	1 7,542,261	1 7,587,781
売上総利益	13,161,965	13,206,933
販売費及び一般管理費		
販売促進費	971,909	897,975
貸倒引当金繰入額	-	3,483
給料及び賞与手当	4,134,994	4,041,157
賞与引当金繰入額	226,380	232,861
役員退職慰労金	-	35,000
退職給付費用	181,710	214,071
役員退職慰労引当金繰入額	17,869	23,340
福利厚生費	1,026,808	1,051,879
株式報酬費用	27,049	20,926
賃借料	1,251,003	1,189,780
その他	3,394,651	3,348,435
販売費及び一般管理費合計	11,232,378	11,058,914
営業利益	1,929,587	2,148,019
営業外収益		
受取利息	26,493	3,146
受取配当金	9,610	8,499
受取家賃	296,252	286,581
その他	77,835	73,560
営業外収益合計	410,192	371,788
営業外費用		
支払利息	211,979	148,302
賃貸費用	273,940	268,082
貸倒引当金繰入額	63,033	249,287
債権売却損	-	64,192
為替差損	58	-
その他	64,917	27,699
営業外費用合計	613,928	757,564
経常利益	1,725,850	1,762,243

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,103	2 51,238
新株予約権戻入益	21,888	3,722
特別利益合計	22,991	54,961
特別損失		
固定資産除売却損	3 17,996	3 9,505
減損損失	4 96,006	4 4,139
投資有価証券評価損	-	24,903
貸倒引当金繰入額	149,864	-
店舗閉鎖損失	2,823	1,857
特別損失合計	266,690	40,405
税金等調整前当期純利益	1,482,151	1,776,799
法人税、住民税及び事業税	803,702	810,695
法人税等調整額	108,255	27,813
法人税等合計	911,957	838,509
少数株主損益調整前当期純利益	570,193	938,290
当期純利益	570,193	938,290

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	570,193	938,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,310	100,383
その他の包括利益合計	12,310	100,383
包括利益	582,503	1,038,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	582,503	1,038,674
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,915,768	3,916,812
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,044	5,916
当期変動額合計	1,044	5,916
当期末残高	3,916,812	3,922,729
資本剰余金		
当期首残高	1,430,272	1,431,317
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,044	5,916
当期変動額合計	1,044	5,916
当期末残高	1,431,317	1,437,233
利益剰余金		
当期首残高	1,016,236	1,455,221
当期変動額		
剰余金の配当	131,208	131,379
当期純利益	570,193	938,290
当期変動額合計	438,984	806,910
当期末残高	1,455,221	2,262,132
自己株式		
当期首残高	171,262	171,305
当期変動額		
自己株式の取得	43	78
当期変動額合計	43	78
当期末残高	171,305	171,384
株主資本合計		
当期首残高	6,191,015	6,632,045
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,088	11,833
剰余金の配当	131,208	131,379
当期純利益	570,193	938,290
自己株式の取得	43	78
当期変動額合計	441,029	818,665
当期末残高	6,632,045	7,450,710

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,407	9,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,310	100,383
当期変動額合計	12,310	100,383
当期末残高	9,902	110,286
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,407	9,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,310	100,383
当期変動額合計	12,310	100,383
当期末残高	9,902	110,286
新株予約権		
当期首残高	21,888	26,677
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,789	15,095
当期変動額合計	4,789	15,095
当期末残高	26,677	41,772
純資産合計		
当期首残高	6,210,496	6,668,625
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,088	11,833
剰余金の配当	131,208	131,379
当期純利益	570,193	938,290
自己株式の取得	43	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,099	115,479
当期変動額合計	458,128	934,144
当期末残高	6,668,625	7,602,769

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,482,151	1,776,799
減価償却費	288,855	270,802
貸倒引当金の増減額（ は減少）	18,272	83,025
賞与引当金の増減額（ は減少）	41,415	5,217
販売促進引当金の増減額（ は減少）	11,000	8,300
退職給付引当金の増減額（ は減少）	63,195	45,484
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	16,536	9,592
受取利息及び受取配当金	36,104	11,646
支払利息	211,979	148,302
投資有価証券評価損益（ は益）	-	24,903
固定資産売却益	1,103	51,238
固定資産除売却損	17,996	9,505
減損損失	96,006	4,139
為替差損益（ は益）	896	21
売上債権の増減額（ は増加）	37,570	15,643
たな卸資産の増減額（ は増加）	345,009	127,277
その他の流動資産の増減額（ は増加）	139,820	26,803
仕入債務の増減額（ は減少）	6,510	317,888
未払金の増減額（ は減少）	69,999	27,149
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,177	25,479
その他の流動負債の増減額（ は減少）	68,768	103,811
その他	231,497	289,214
小計	2,797,684	2,335,036
利息及び配当金の受取額	41,556	11,385
利息の支払額	210,806	149,503
法人税等の支払額	223,248	1,125,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,405,186	1,071,192

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	611,000	492,000
定期預金の払戻による収入	502,000	501,000
有形固定資産の取得による支出	65,521	68,815
有形固定資産の売却による収入	4,980	64,250
無形固定資産の取得による支出	7,818	1,150
無形固定資産の売却による収入	-	4,730
投資有価証券の償還による収入	10,000	-
貸付けによる支出	654	25,917
貸付金の回収による収入	33,822	21,155
営業保証金の支出	493,500	603,135
営業保証金の回収による収入	1,290,825	1,213,044
差入保証金の差入による支出	18,906	28,174
差入保証金の回収による収入	101,340	112,643
その他投資の増減額（ は増加）	7,961	32,615
その他長期負債の増減額（ は減少）	6,559	1,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	731,047	729,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	900,000	500,000
長期借入れによる収入	2,200,000	1,750,000
長期借入金の返済による支出	4,262,057	3,813,312
株式の発行による収入	1,716	9,724
自己株式の増減額（ は増加）	43	78
リース債務の返済による支出	122,645	133,527
配当金の支払額	131,581	131,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,214,611	2,818,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	21
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	78,389	1,017,834
現金及び現金同等物の期首残高	3,454,314	3,375,925
現金及び現金同等物の期末残高	3,375,925	2,358,090

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ㈱はせがわ美術工芸

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

泉州恩慈諮詢服務有限公司及び㈱ナイガイトレーディングは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

G.V.C. DEVELOPMENT COMPANY LIMITED (ベトナム社会主義共和国)

同社への出資金については、売却を予定しており、財務及び営業又は事業の方針の決定に影響を与えることはできないため、同社を関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品

仏壇

個別法

仏具

先入先出法

製品・仕掛品

個別法

原材料

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び造作については、定額法を採用しております。

(会計上の見積もりの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (ハ) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (二) 長期前払費用
定額法を採用しております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権や営業保証金等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (ハ) 販売促進引当金
はせがわ友の会制度に基づいて、会員へ発行する商品券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降の利用見込額を計上しております。
 - (二) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は発生年度に全額費用処理しております。
 - (ホ) 役員退職慰労引当金
当社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の要件を満たす金利オプション及び金利スワップについては、特例処理を採用しております。
また、ヘッジ会計の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理、振当処理)を採用しております。
 - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利オプション取引
金利スワップ取引
金利通貨スワップ取引
ヘッジ対象
借入金
 - (ハ) ヘッジ方針
金利変動リスクを回避する目的で金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。
また、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を利用しております。
ヘッジ対象の識別を取引単位で行なう方法(個別ヘッジ)によっております。
 - (二) ヘッジの有効性評価の方法
特例処理及び一体処理(特例処理、振当処理)の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
 - (ホ) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
金利オプション及び金利スワップ並びに金利通貨スワップの実行・管理は、経営管理部にて行なっており、取引に関する管理規定は特に設けておりませんが、取引は全て事前に取り締役会にて十分な検討のうえ実施することとしております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物には、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない預金のみを計上しております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法」、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「長期貸付金」として表示していた377,842千円は、「投資その他の資産」の「その他」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,730,934千円	3,805,562千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	613,590千円	584,788千円
土地	1,018,041	1,014,129
定期預金	190,000	190,000
投資有価証券	344,112	444,281
その他(投資その他の資産)	195,359	207,295
計	2,361,104	2,440,494

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	2,488,750千円	1,668,650千円
1年内返済予定の長期借入金	1,356,310	1,355,300
計	3,845,060	3,023,950

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,987千円	8,987千円
出資金	7,527千円	7,527千円

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行(前連結会計年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	1,440,000千円	3,140,000千円
借入実行残高	100,000	-
差引額	1,340,000	3,140,000

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2,429千円	3,604千円
支払手形	37,165	731

6 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
宗教法人 伝燈院	880,000千円	宗教法人 伝燈院 1,950,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	66千円	43,086千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	316千円	51,238千円
建物	771	-
機械装置及び運搬具	15	-
計	1,103	51,238

- 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
造作	4,618	2,193
建物及び構築物	0	1,537
撤去費用	4,776	4,545
その他	8,601	1,229
計	17,996	9,505

4 減損損失

当企業グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休資産	建物・土地等	福岡県宮若市	76,550
宗像店	造作等	福岡県宗像市	14,632
前原店	造作等	福岡県糸島市	4,823
計			96,006

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
浜線店	造作等	熊本県熊本市	2,251
遊休資産	土地	福岡県田川郡	1,887
計			4,139

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行ない、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

その結果、収益性が低下した資産グループ及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合は不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を参考に算定し、使用価値により測定している場合は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,658千円	94,572千円
組替調整額	-	20,607
税効果調整前	12,658	115,179
税効果額	348	14,795
その他有価証券評価差額金	12,310	100,383
その他の包括利益合計	12,310	100,383

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	18,014,376	6,000	-	18,020,376
合計	18,014,376	6,000	-	18,020,376
自己株式				
普通株式(注2)	519,876	144	-	520,020
合計	519,876	144	-	520,020

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加144株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度の増加	当連結会計 年度の減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権 (平成23年6月21日 定時株主総会決議)	-	-	-	-	-	19,232
	ストック・オプションとして の新株予約権 (平成23年6月21日 定時株主総会決議)	-	-	-	-	-	7,444
合計			-	-	-	-	26,677

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	65,604	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月2日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	65,604	3.75	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	65,626	利益剰余金	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月4日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	18,020,376	34,000	-	18,054,376
合計	18,020,376	34,000	-	18,054,376
自己株式				
普通株式（注2）	520,020	212	-	520,232
合計	520,020	212	-	520,232

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加34,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加212株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度の増加	当連結会計 年度の減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権 (平成23年 6月21日 定時株主総会決議)	-	-	-	-	13,648	
	ストック・オプションとして の新株予約権 (平成23年 6月21日 定時株主総会決議)	-	-	-	-	7,196	
	ストック・オプションとして の新株予約権 (平成24年 6月21日 定時株主総会決議)	-	-	-	-	19,764	
	ストック・オプションとして の新株予約権 (平成24年 6月21日 定時株主総会決議)	-	-	-	-	1,162	
合計			-	-	-	41,772	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月15日 取締役会	普通株式	65,626	3.75	平成24年 3月31日	平成24年 6月 4日
平成24年11月 5日 取締役会	普通株式	65,753	3.75	平成24年 9月30日	平成24年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月15日 取締役会	普通株式	65,753	利益剰余金	3.75	平成25年 3月31日	平成25年 6月 3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	3,796,925千円	2,770,090千円
預入期間が3か月を超える定期預金	421,000	412,000
現金及び現金同等物	3,375,925	2,358,090

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1.リース資産の内容

有形固定資産

コンピュータサーバー(その他)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

投資その他の資産

賃貸不動産であります。

2.リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

その設定枠は、借入金の残高を超えないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、組織規程の職務権限基準表に基づき、回収が遅延する場合は所定の手続きをとり承認を受けることとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、適宜、担当役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資及び営業保証金（建替権）に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利の変動による損失を回避する目的で利用し、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利オプション取引及び金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、外貨建による借入金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避する目的で利用し、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利オプション及び金利スワップの特例処理並びに金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）の判定をもって有効性の判定に代えております。

デリバティブ取引の実行・管理は、経営管理部が行っており、取引に関する管理規定は設けておりませんが、取引は全て事前に当社の取締役会にて検討の上、実施することとしております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,796,925	3,796,925	-
(2) 受取手形及び売掛金	759,376	759,376	-
(3) 投資有価証券	357,955	357,955	-
資 産 計	4,914,257	4,914,257	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,139,596	1,139,596	-
(2) 短期借入金	4,071,710	4,071,710	-
(3) リース債務（流動負債）	130,807	130,807	-
(4) 未払金	424,024	424,024	-
(5) 未払法人税等	760,453	760,453	-
(6) 長期借入金	4,815,639	4,817,377	1,738
(7) リース債務（固定負債）	399,337	390,967	8,369
負 債 計	11,741,568	11,734,937	6,630
デリバティブ取引（*）	-	-	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,770,090	2,770,090	-
(2) 受取手形及び売掛金	743,732	743,732	-
(3) 投資有価証券	466,161	466,161	-
資 産 計	3,979,985	3,979,985	-
(1) 支払手形及び買掛金	821,708	821,708	-
(2) 短期借入金	3,111,756	3,111,756	-
(3) リース債務（流動負債）	136,958	136,958	-
(4) 未払金	398,183	398,183	-
(5) 未払法人税等	442,666	442,666	-
(6) 長期借入金	3,212,281	3,217,940	5,659
(7) リース債務（固定負債）	294,264	287,989	6,275
負 債 計	8,417,817	8,417,202	615
デリバティブ取引（*）	-	-	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金のうち、金利オプション及び金利スワップの特例処理並びに金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものについては(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)、当該金利オプション及び金利スワップ並びに金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式等	154,714	139,160
営業保証金	6,616,309	5,978,019
差入保証金	1,747,660	1,663,191

(1) 非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(2) 営業保証金は、将来、墓石を販売する権利(建墓権)を獲得するために支出した金銭債権であります。営業保証金は単なる金銭債権ではなく、墓石の販売権も付随した複合的な性格を持っている債権であり、この販売権の価値を含めて時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に注記しておりません。

(3) 差入保証金は、市場価格がなく、かつ、返還予定時期の見積もりが困難であり将来キャッシュ・フロー等、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

なお、差入保証金は前連結会計年度においては返還予想時期に基づき、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定していましたが、店舗展開の周期変化等に伴い、返還予定時期の見積もりが困難になったことから、当連結会計年度から時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,796,925	-	-	-
受取手形及び売掛金	759,376	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの			8,808	-
その他	-	-		-
合 計	4,556,302	-	8,808	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,770,090	-	-	-
受取手形及び売掛金	743,732	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの			6,887	-
その他	-	-		-
合 計	3,513,823	-	6,887	-

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,571,710	2,635,220	1,424,267	556,152	200,000	-
リース債務	130,807	130,022	101,551	68,136	64,806	34,819
合 計	4,202,517	2,765,242	1,525,818	624,288	264,806	34,819

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,111,756	1,900,803	891,478	360,000	60,000	-
リース債務	136,958	108,478	75,054	71,715	39,016	-
合 計	3,248,714	2,009,281	966,532	431,715	99,016	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種 類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差 額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株 式	347,455	282,322	65,133
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	347,455	282,322	65,133
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株 式	10,500	11,001	501
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	10,500	11,001	501
合 計		357,955	293,323	64,632

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種 類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差 額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株 式	465,276	293,813	171,462
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	465,276	293,813	171,462
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株 式	885	980	94
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	885	980	94
合 計		466,161	294,793	171,368

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について20,607千円（その他有価証券の株式）減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル 金利スワップ部分は 支払固定・受取変動)	長期借入金	700,000	500,000	(注)
合計			700,000	500,000	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル 金利スワップ部分は 支払固定・受取変動)	長期借入金	500,000	300,000	(注)
合計			500,000	300,000	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)
金利オプションの 特例処理	金利オプション取引	長期借入金	24,310	-	(注)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	長期借入金	2,575,909	1,622,989	(注)
合計			2,600,219	1,622,989	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	長期借入金	1,831,389	935,269	(注)
合計			1,831,389	935,269	

(注) 金利オプション及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度及び確定拠出型年金制度を設けております。

連結子会社である(株)はせがわ美術工芸は確定給付企業年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務	1,867,605千円	2,028,732千円
(2)年金資産	1,249,220	1,455,832
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	618,384	572,900
(4)未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	-
(5)退職給付引当金(3)+(4)	618,384	572,900

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1)勤務費用	145,819千円	122,979千円
(2)利息費用	29,061	29,845
(3)期待運用収益	10,728	11,932
(4)数理計算上の差異の費用処理額	5,808	30,984
(5)退職給付費用	158,344	171,876
(6)その他	47,193	47,291
計	205,538	219,167

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用については「(1)勤務費用」に計上しております。

2 「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.74%	1.13%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.00%	1.00%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

1年(発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	27,049	20,926

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権戻入益	21,888	3,722

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 6月21日 定時株主総会決議	平成23年 6月21日 定時株主総会決議	平成24年 6月21日 定時株主総会決議	平成24年 6月21日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社従業員 18名	当社取締役 8名 当社監査役 2名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 310,000株	普通株式 126,000株	普通株式 340,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成23年 7月 1日	平成23年 7月 1日	平成24年 7月 1日	平成24年 7月 1日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定められておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成23年 7月 1日～ 平成28年 6月30日	平成23年 7月 1日～ 平成28年 6月30日	平成24年 7月 1日～ 平成29年 6月30日	平成24年 7月 1日～ 平成29年 6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年6月21日 定時株主総会決議	平成23年6月21日 定時株主総会決議	平成24年6月21日 定時株主総会決議	平成24年6月21日 定時株主総会決議
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	310,000	120,000	-	-
権利確定	-	-	340,000	20,000
権利行使	30,000	4,000	-	-
失効	60,000	-	-	-
未行使残	220,000	116,000	340,000	20,000

単価情報

	平成23年6月21日 定時株主総会決議	平成23年6月21日 定時株主総会決議	平成24年6月21日 定時株主総会決議	平成24年6月21日 定時株主総会決議
権利行使価格（円）	286	286	355	355
行使時平均株価（円）	346	374	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	62	62	58	58

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注）1	30.81%
予想残存期間（注）2	2.5年
予想配当（注）3	7.50円/株
無リスク利率（注）4	0.10%

（注）1 平成21年12月28日から平成24年6月29日までの株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成23年3月期及び平成24年3月期の配当実績平均値によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	364,792千円	382,183千円
賞与引当金	91,258	93,258
退職給付引当金	219,876	203,672
役員退職慰労引当金	127,093	123,911
投資有価証券評価損	62,410	41,265
減損損失	161,311	149,556
資産除去債務	113,413	113,551
その他	184,124	236,713
繰延税金資産小計	1,324,280	1,344,113
評価性引当額	558,642	609,899
繰延税金資産合計	765,638	734,213
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	5,877	5,296
資産除去債務に対応する除去費用	34,771	31,741
その他有価証券評価差額金	9,599	24,394
繰延税金負債合計	50,248	61,433
繰延税金資産の純額	715,389	672,780

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.7
住民税均等割額	4.7	3.8
評価性引当額の増減額	9.5	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.0	-
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.5	47.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から20年～30年と見積り、割引率は2.17%～2.29%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	314,767千円	320,169千円
時の経過による調整額	6,042	6,170
資産除去債務の履行による減少額	639	5,574
期末残高	320,169	320,766

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当企業グループは、国内で宗教用具に関連する事業を小売部門では地域別に戦略を立案し、東日本及び西日本の地域に店舗を展開して事業活動を行なっております。

また、国内全域を対象として寺社関連の事業を行なっております。

従って、当企業グループは地域を基礎とした「東日本」、「西日本」及び「寺社関連」の3つの報告セグメントとしております。

東日本においては、仏壇・仏具・墓石の販売やお葬式のご相談・ご紹介サービスを行なっており、西日本においては、仏壇・仏具・墓石の販売を行なっております。

また、寺社関連においては、寺院内陣の設計施工や納骨堂の販売などを行なっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	東日本	西日本	寺社関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,798,687	4,008,659	1,397,329	20,204,676	499,550	20,704,226	-	20,704,226
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	14,798,687	4,008,659	1,397,329	20,204,676	499,550	20,704,226	-	20,704,226
セグメント利益又は損失()	2,310,743	114,635	119,464	2,305,915	25,955	2,279,959	350,372	1,929,587
セグメント資産	9,634,601	2,855,012	436,628	12,926,243	207,508	13,133,751	8,001,945	21,135,697
その他の項目								
減価償却費	151,730	60,422	10,098	222,252	995	223,247	4,241	227,488
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,751	11,319	3,142	61,213	-	61,213	49,932	111,146

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業などを含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 350,372千円は、各セグメントに配分していない全社費用 214,602千円及び棚卸資産の調整額 135,770千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,001,945千円は、主に親会社での運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額49,932千円は、主にシステム関連のソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	東日本	西日本	寺社関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,282,144	4,050,638	1,098,562	20,431,346	363,368	20,794,714	-	20,794,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,282,144	4,050,638	1,098,562	20,431,346	363,368	20,794,714	-	20,794,714
セグメント利益又は損失()	2,267,393	254,387	132,271	2,389,509	7,465	2,382,043	234,024	2,148,019
セグメント資産	8,899,549	2,745,188	366,161	12,010,898	160,974	12,171,873	6,590,036	18,761,909
その他の項目								
減価償却費	144,914	55,757	5,756	206,428	-	206,428	3,629	210,057
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,770	11,512	3,410	49,693	-	49,693	58,161	107,854

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業などを含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 234,024千円は、各セグメントに配分していない全社費用 106,299千円及び棚卸資産の調整額 127,724千円であります。

(2) セグメント資産の調整額6,590,036千円は、主に親会社での運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額58,161千円は、主にシステム関連のソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	仏壇仏具	墓石	寺社関連	その他	合計
外部顧客への売上高	13,758,674	5,048,672	1,397,329	499,550	20,704,226

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	仏壇仏具	墓石	寺社関連	その他	合計
外部顧客への売上高	13,871,196	5,461,586	1,098,562	363,368	20,794,714

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	東日本	西日本	寺社関連	計				
減損損失	-	19,456	-	19,456	-	19,456	76,550	96,006

(注) 調整額は、報告セグメントに配分していない遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	東日本	西日本	寺社関連	計				
減損損失	-	2,251	-	2,251	-	2,251	1,887	4,139

(注) 調整額は、報告セグメントに配分していない遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	379.53円	1株当たり純資産額	431.21円
1株当たり当期純利益金額	32.59円	1株当たり当期純利益金額	53.54円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	32.55円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	53.33円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	570,193	938,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	570,193	938,290
期中平均株式数 (千株)	17,494	17,522
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	18	69
(うち新株予約権 (千株))	(18)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		平成24年6月21日株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 360,000株

(重要な後発事象)

ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は平成25年6月20日開催の定時株主総会において、当社の取締役・監査役及び使用人に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,571,710	3,111,756	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	130,807	136,958	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,815,639	3,212,281	1.6	平成26年4月1日 から 平成29年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	399,337	294,264	1.9	平成26年4月1日 から 平成30年2月28日
合 計	9,417,493	6,755,259	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,900,803	891,478	360,000	60,000
リース債務	108,478	75,054	71,715	39,016

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,308,529	10,479,472	14,817,522	20,794,714
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	87,809	800,793	1,020,216	1,776,799
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	93,125	454,574	604,096	938,290
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.32	25.96	34.48	53.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.32	31.26	8.52	19.05

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,517,100	2,432,276
受取手形	40,150	29,328
売掛金	704,799	585,017
商品及び製品	2,901,113	2,733,783
原材料及び貯蔵品	8,133	-
前渡金	-	4,603
前払費用	214,303	226,594
繰延税金資産	200,198	179,567
短期貸付金	20,440	5,970
未収入金	8,001	17,425
その他	111,813	114,537
貸倒引当金	9,640	2,000
流動資産合計	7,716,413	6,327,104
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	639,534	600,619
造作（純額）	577,400	552,868
構築物（純額）	66,407	56,827
機械及び装置（純額）	938	743
車両運搬具（純額）	90	-
什器備品（純額）	226,167	228,801
土地	1,054,265	1,050,136
リース資産（純額）	26,302	19,875
建設仮勘定	2,100	2,100
有形固定資産合計	2,593,205	2,511,972
無形固定資産		
借地権	5,405	-
ソフトウェア	11,313	9,275
リース資産	177,917	143,084
電話加入権	37,399	37,399
無形固定資産合計	232,035	189,759
投資その他の資産		
投資有価証券	503,682	596,334
関係会社株式	241,487	241,487
出資金	6,087	1,791
関係会社出資金	7,527	7,527
長期貸付金	363,045	87,426
従業員長期貸付金	14,797	8,187
破産更生債権等	36,324	22,986
長期前払費用	241,502	215,784
繰延税金資産	515,191	493,213
投資不動産（純額）	260,478	254,607
リース資産（純額）	310,055	252,398

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
営業保証金	6,616,309	5,978,019
差入保証金	1,747,400	1,659,442
積立保険掛金	³ 297,310	³ 300,621
その他	87,537	185,443
貸倒引当金	970,827	1,052,373
投資その他の資産合計	10,277,910	9,252,899
固定資産合計	13,103,151	11,954,630
資産合計	20,819,564	18,281,735
負債の部		
流動負債		
支払手形	⁵ 396,091	⁵ 63,158
買掛金	¹ 774,919	¹ 674,904
短期借入金	⁴ 500,000	⁴ -
1年内返済予定の長期借入金	³ 3,571,710	³ 3,111,756
リース債務	130,807	136,958
未払金	¹ 422,205	¹ 393,834
未払費用	¹ 210,016	202,360
未払法人税等	760,000	442,000
未払消費税等	96,708	66,212
前受金	555,833	577,068
預り金	92,850	111,278
賞与引当金	219,000	222,000
販売促進引当金	17,700	9,400
流動負債合計	7,747,842	6,010,932
固定負債		
長期借入金	³ 4,815,639	³ 3,212,281
リース債務	399,337	294,264
退職給付引当金	549,251	511,054
役員退職慰労引当金	359,021	349,429
預り保証金	186,279	185,199
資産除去債務	320,169	320,766
固定負債合計	6,629,698	4,872,994
負債合計	14,377,540	10,883,926

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,916,812	3,922,729
資本剰余金		
資本準備金	979,986	985,902
その他資本剰余金	451,330	451,330
資本剰余金合計	1,431,317	1,437,233
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	10,441	9,484
繰越利益剰余金	1,218,178	2,047,686
利益剰余金合計	1,228,620	2,057,171
自己株式	171,305	171,384
株主資本合計	6,405,444	7,245,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,902	110,286
評価・換算差額等合計	9,902	110,286
新株予約権	26,677	41,772
純資産合計	6,442,024	7,397,808
負債純資産合計	20,819,564	18,281,735

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	20,664,227	20,027,201
売上原価		
商品期首たな卸高	3,239,663	2,901,113
当期商品仕入高	7,238,669	6,894,875
合計	10,478,333	9,795,989
他勘定振替高	₂ 15,523	₂ 5,633
商品期末たな卸高	2,901,113	2,733,783
商品売上原価	₁ 7,561,696	₁ 7,056,572
売上総利益	13,102,530	12,970,628
販売費及び一般管理費		
販売促進費	971,883	887,936
広告宣伝費	137,928	129,280
販売手数料	853,244	862,765
役員報酬	158,322	168,125
給料及び賞与手当	4,098,620	3,929,038
賞与引当金繰入額	219,000	222,000
退職給付費用	173,895	211,918
役員退職慰労引当金繰入額	17,869	23,340
福利厚生費	1,015,462	1,027,262
株式報酬費用	27,049	20,926
車両費	254,927	231,672
賃借料	1,251,082	1,185,262
減価償却費	236,122	215,382
その他	1,713,896	1,682,679
販売費及び一般管理費合計	11,129,306	10,797,591
営業利益	1,973,223	2,173,036
営業外収益		
受取利息	26,099	2,931
有価証券利息	360	-
受取配当金	11,527	8,499
受取家賃	296,252	286,581
その他	67,422	70,225
営業外収益合計	401,662	368,238
営業外費用		
支払利息	211,979	148,298
賃貸費用	274,660	268,803
貸倒引当金繰入額	63,033	249,287
債権売却損	-	64,192
その他	62,379	27,476
営業外費用合計	612,052	758,058
経常利益	1,762,834	1,783,216

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 51,238
新株予約権戻入益	21,888	3,722
特別利益合計	21,888	54,961
特別損失		
固定資産除売却損	⁴ 16,392	⁴ 9,505
減損損失	⁵ 96,006	⁵ 4,139
投資有価証券評価損	-	24,903
貸倒引当金繰入額	149,864	-
店舗閉鎖損失	2,823	1,857
特別損失合計	265,086	40,405
税引前当期純利益	1,519,635	1,797,772
法人税、住民税及び事業税	803,078	810,029
法人税等調整額	17,005	27,813
法人税等合計	820,083	837,842
当期純利益	699,551	959,930

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,915,768	3,916,812
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,044	5,916
当期変動額合計	1,044	5,916
当期末残高	3,916,812	3,922,729
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	978,942	979,986
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,044	5,916
当期変動額合計	1,044	5,916
当期末残高	979,986	985,902
その他資本剰余金		
当期首残高	451,330	451,330
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	451,330	451,330
資本剰余金合計		
当期首残高	1,430,272	1,431,317
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,044	5,916
当期変動額合計	1,044	5,916
当期末残高	1,431,317	1,437,233
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	10,739	10,441
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	298	956
当期変動額合計	298	956
当期末残高	10,441	9,484
繰越利益剰余金		
当期首残高	649,537	1,218,178
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	298	956
剰余金の配当	131,208	131,379
当期純利益	699,551	959,930

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額合計	568,641	829,507
当期末残高	1,218,178	2,047,686
利益剰余金合計		
当期首残高	660,277	1,228,620
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	131,208	131,379
当期純利益	699,551	959,930
当期変動額合計	568,343	828,550
当期末残高	1,228,620	2,057,171
自己株式		
当期首残高	171,262	171,305
当期変動額		
自己株式の取得	43	78
当期変動額合計	43	78
当期末残高	171,305	171,384
株主資本合計		
当期首残高	5,835,055	6,405,444
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	2,088	11,833
剰余金の配当	131,208	131,379
当期純利益	699,551	959,930
自己株式の取得	43	78
当期変動額合計	570,388	840,305
当期末残高	6,405,444	7,245,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,407	9,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,310	100,383
当期変動額合計	12,310	100,383
当期末残高	9,902	110,286
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,407	9,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,310	100,383
当期変動額合計	12,310	100,383
当期末残高	9,902	110,286

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	21,888	26,677
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,789	15,095
当期変動額合計	4,789	15,095
当期末残高	26,677	41,772
純資産合計		
当期首残高	5,854,536	6,442,024
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,088	11,833
剰余金の配当	131,208	131,379
当期純利益	699,551	959,930
自己株式の取得	43	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,099	115,479
当期変動額合計	587,487	955,784
当期末残高	6,442,024	7,397,808

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仏壇

個別法

仏具

先入先出法

その他

個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び造作については、定額法を採用しております。

(会計上の見積もりの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権や営業保証金等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

はせがわ友の会制度に基づいて、会員へ発行する商品券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度に全額費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利オプション及び金利スワップについては、特例処理を採用しております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利オプション取引

金利スワップ取引

金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。

また、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象の識別を取引単位で行なう方法(個別ヘッジ)によっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理及び一体処理（特例処理、振当処理）の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利オプション及び金利スワップ並びに金利通貨スワップの実行・管理は、経営管理部にて行なっており、取引に関する管理規定は特に設けておりませんが、取引は全て事前に取り締役会にて十分な検討のうえ実施することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「為替差益」として表示していた110千円は、「営業外収益」の「その他」に組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	1千円	-千円
未収入金	1,898	1,675
その他(流動資産)	34	6
買掛金	141,196	143,843
未払金	1,586	315
未払費用	231	-

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,376,446千円	3,445,180千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	601,355千円	573,412千円
土地	1,008,188	1,004,275
定期預金	190,000	190,000
投資有価証券	344,112	444,281
積立保険掛金	195,359	207,295
計	2,339,014	2,419,264

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	2,488,750千円	1,668,650千円
1年内返済予定の長期借入金	1,356,310	1,355,300
計	3,845,060	3,023,950

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行（前事業年度は4行）と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	100,000	-
差引額	1,200,000	3,000,000

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2,429千円	3,604千円
支払手形	14,401	465

6 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
宗教法人 伝燈院	880,000千円	宗教法人 伝燈院 1,950,000千円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	5,100千円	31,500千円

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費	15,523千円	5,633千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
土地	- 千円	51,238千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
造作	3,707千円	2,193千円
建物	-	1,292
撤去費用	4,776	4,545
その他	7,908	1,474
計	16,392	9,505

5 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休資産	建物・土地等	福岡県宮若市	76,550
宗像店	造作等	福岡県宗像市	14,632
前原店	造作等	福岡県糸島市	4,823
計			96,006

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
浜線店	造作等	熊本県熊本市	2,251
遊休資産	土地	福岡県田川郡	1,887
計			4,139

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行ない、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

その結果、収益性が低下した資産グループ及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合は不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を参考に算定し、使用価値により測定している場合は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	519,876	144	-	520,020
合計	519,876	144	-	520,020

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加144株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	520,020	212	-	520,232
合計	520,020	212	-	520,232

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加212株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

コンピュータサーバー(その他)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

投資その他の資産

賃貸不動産であります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 232,500千円、関連会社株式 8,987千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	359,164千円	373,199千円
賞与引当金	82,782	83,916
退職給付引当金	194,434	180,913
役員退職慰労引当金	127,093	123,911
投資有価証券評価損	62,410	41,265
減損損失	161,311	149,556
資産除去債務	113,413	113,551
その他	132,322	178,253
繰延税金資産小計	1,232,933	1,244,566
評価性引当額	467,295	510,352
繰延税金資産合計	765,638	734,213
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	5,877	5,296
資産除去債務に対応する除去費用	34,771	31,741
その他有価証券評価差額金	9,599	24,394
繰延税金負債合計	50,248	61,433
繰延税金資産の純額	715,389	672,780

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.6
住民税均等割額	4.5	3.7
評価性引当額の増減額	2.6	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9	-
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.0	46.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から20年～30年と見積り、割引率は2.17%～2.29%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	314,767千円	320,169千円
時の経過による調整額	6,042	6,170
資産除去債務の履行による減少額	639	5,574
期末残高	320,169	320,766

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	366.58円	419.52円
1株当たり当期純利益金額	39.98円	54.78円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	39.94円	54.56円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	699,551	959,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	699,551	959,930
期中平均株式数 (千株)	17,494	17,522
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	18	69
(うち新株予約権 (千株))	(18)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成24年6月21日株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 360,000株

(重要な後発事象)

ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は平成25年6月20日開催の定時株主総会において、当社の取締役・監査役及び使用人に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ふくおかフィナンシャルグループ	268,882
		(株)西日本シティ銀行	111,720
		(株)暎林企業	72,854
		(株)リンガーハット	27,255
		(株)みずほフィナンシャルグループ	25,663
		SAKURA VENTURES PTE. LTD.	23,412
		(株)オクノ	17,500
		(株)コナカ	11,964
		(株)広島銀行	11,500
		(株)オオバ	7,866
		その他(7銘柄)	10,828
計		2,670,285	589,446

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 1 銘柄	6,887
計		10	6,887

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,174,803	-	13,634	1,161,168	560,549	30,699	600,619
造作	1,991,732	32,619	19,472 (1,753)	2,004,879	1,452,010	53,204	552,868
構築物	354,524	1,129	6,986	348,668	291,840	7,850	56,827
機械及び装置	4,301	-	-	4,301	3,558	195	743
車両運搬具	1,220	-	1,220	-	-	-	-
什器備品	1,327,385	35,226	41,767 (497)	1,320,844	1,092,043	31,983	228,801
土地	1,054,265	1,671	5,800 (1,887)	1,050,136	-	-	1,050,136
リース資産	59,318	5,735	-	65,054	45,178	12,161	19,875
建設仮勘定	2,100	79,578	79,578	2,100	-	-	2,100
有形固定資産計	5,969,652	155,961	168,460 (4,139)	5,957,153	3,445,180	136,094	2,511,972
無形固定資産							
借地権	5,405	-	5,405	-	-	-	-
ソフトウェア	19,867	1,150	-	21,017	11,742	3,188	9,275
リース資産	309,448	29,532	-	338,980	195,895	64,365	143,084
電話加入権	37,399	-	-	37,399	-	-	37,399
無形固定資産計	372,119	30,682	5,405	397,397	207,638	67,554	189,759
長期前払費用	266,242	206,417	217,948	254,711	38,926	14,186	215,784

(注) 1 長期前払費用の当期増加額のうち、主なものは建墓手数料201,425千円であります。

2 長期前払費用の当期末残高及び償却累計額には、当期末において償却が終了したものが5,352千円含まれておりません。

3 長期前払費用の当期末残高には、非償却資産202,576千円が含まれております。

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		当期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金	980,468	1,054,373	175,381	805,086	1,054,373
賞与引当金	219,000	222,000	219,000	-	222,000
販売促進引当金	17,700	9,400	-	17,700	9,400
役員退職慰労引当金	359,021	23,340	32,933	-	349,429

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入れ及び回収による取崩しであります。

2 販売促進引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入れであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区 分	金 額 (千円)
現 金	277,314
預 金	
当座預金	296,351
普通預金	1,496,611
定期預金	350,000
積立預金	12,000
計	2,154,962
合計	2,432,276

ロ 受取手形

相手先別内訳

相 手 先	金 額 (千円)
(株)畑中	9,698
浜屋(株)	5,360
(株)シメノ	3,078
(有)木村仏具店	2,900
(株)中原三法堂	2,530
その他(株)太田屋ほか)	5,761
計	29,328

期日別内訳

期 日 別	金 額 (千円)
平成25年3月	3,604
4月	1,076
5月	8,383
6月	9,568
7月	3,562
8月	721
9月	2,410
計	29,328

八 売掛金

相手先別内訳

区 分		主な相手先及び金額					
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)
小 売							
クレジット	349,832	九州カード(株)	129,435	(株)福岡銀行	95,406	三菱UFJニコス(株)	53,564
提携	115,761	全国農業協同組合連	47,709	津久井郡農業協同	4,990	県央愛川農業協同組	2,300
一般顧客	43,493	合会 埼玉県本部					
小計	509,087						
卸 売	75,929	(株)保志	57,188	(株)畑中	2,292	(株)吉運堂	1,455
計	585,017						

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 365
704,799	21,028,561	21,148,343	585,017	97.3	11.1

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

区 分	金 額(千円)
仏 壇	1,360,561
仏 具	1,219,147
墓 石	154,074
計	2,733,783

固定資産

イ 営業保証金

区 分	金 額(千円)
(宗) 六高山 信隆寺(建墓権)	404,765
(株)大友石材工業(建墓権)	313,765
(宗) 経王寺(建墓権)	259,660
(宗) 浄観寺(建墓権)	220,246
(宗) 養周院(建墓権)	215,587
その他((宗) 扶桑山 感応寺(建墓権)ほか)	4,563,993
計	5,978,019

□ 差入保証金

区 分	金 額 (千円)
店舗賃借保証金	1,124,958
事務所賃借保証金	79,568
建設協力金	44,568
その他(社宅・寮賃借保証金ほか)	410,347
計	1,659,442

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相 手 先	金 額 (千円)
(株)小野屋漆器店	30,966
(株)本保	21,396
(有)堀内仏具店	4,070
(株)玉初堂	2,068
(株)山田念珠堂	1,875
その他((有)宇田宗三郎商店ほか)	2,781
計	63,158

期日別内訳

期 日 別	金 額 (千円)
平成25年 3月	465
4月	62,693
計	63,158

□ 買掛金

相 手 先	金 額 (千円)
(株)ナイガイトレーディング	78,792
(株)はせがわ美術工芸	65,051
(株)保志	42,380
(株)小野屋漆器店	35,738
富田石材工業(株)	32,521
(株)シャー	24,152
カタノ石材(有)	20,449
その他(株)本保ほか)	375,817
計	674,904

固定負債
 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)福岡銀行	1,170,450
	(496,900)
(株)西日本シティ銀行	943,200
	(462,000)
(株)みずほ銀行	910,300
	(396,400)
(株)三井住友銀行	814,189
	(393,320)
(株)三菱東京UFJ銀行	750,000
	(218,000)
三菱UFJ信託銀行(株)	541,900
	(266,400)
シンジケート・タームローン (株)三菱東京UFJ銀行幹事)	420,000
	(420,000)
その他(株)佐賀銀行ほか)	773,998
	(458,736)
計	6,324,037
	(3,111,756)

(注) 1 ()内は内数であり、1年以内の返済予定額につき、貸借対照表の流動負債の部に計上しております。

2 シンジケート・タームローン(株)三菱東京UFJ銀行幹事)は、平成19年10月31日に取引金融機関10社と総額2,100,000千円のシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.hasegawa.jp/ir/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式を1単元(100株)以上保有する株主に対して、1,500円相当の当社創業の地である福岡を中心とした九州にゆかりのある企業の商品や地域特産品を贈呈。

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 上記4の権利につきましては、平成25年6月20日開催の定時株主総会決議により、新たに定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月22日 福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日 福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月13日 福岡財務支局長に提出

(第47期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月14日 福岡財務支局長に提出

(第47期第3四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月14日 福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月26日 福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月27日 福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年7月5日 福岡財務支局長に提出

平成24年6月27日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社 は せ が わ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 昭彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社はせがわ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社はせがわの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社はせがわが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社 は せ が わ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 野 弘 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 昭 彦 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社はせがわの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。